

医療機関名称 独立行政法人国立病院機構菊池病院  
所在地 〒861-1116 熊本県合志市福原208番地

管 理 者 院 長 山 下 建 昭  
副院長  
事務部長 鶴 見 肇 之  
看護部長 山 崎 珠 美  
薬剤科長 鈴 山 直 人

診療日・診療時間

月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）  
8時30分～17時15分

診療に従事する医師の氏名

常勤医師

山 下 建 昭  
田 中 亨 治  
塩 沢 真 揮  
西 尾 啓  
田 中 恭 子  
石 田 琴 子  
河 野 真 実

非常勤医師

渡 邊 健次郎  
武 市 翠 希  
瀬 戸 口 州  
眞 名 子 瞳  
大 弓 和 政  
緒 方 克 守

招聘医師

楠 原 健 一  
中 馬 東 彦  
野 上 玲 子

三 浦 克 尚  
両 角 香 奈  
松 岡 亮 佑

## 厚生労働大臣の定める揭示事項

- 1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
2. 入院基本料について  
当院は、「認知症治療病棟入院基本料」（南病棟1階）、「精神科入院基本料15対1入院基本料」（南病棟2階）、「障害者施設等入院基本料10対1入院基本料」（北病棟1階、北病棟2階）を届出しております。  
南病棟1階は、入院患者20人に対して1人以上の看護職員を配置しております。  
南病棟2階は、入院患者15人に対して1人以上の看護職員を配置しております。  
北病棟1階及び北病棟2階は、入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。  
また、当院では厚生労働大臣の定める基準による看護を行っており、入院患者さまのご負担による付き添い看護は認められておりません。
3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意志決定支援、身体的拘束最小化について  
当院では、ご入院の際に医師及び関係職員が共同して策定する入院診療計画を、7日以内に文書によりお渡ししております。  
また、厚生労働大臣の定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意志決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

## 入院時食事療養に関する事項について

- 1 入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。  
1食あたり690円 ※流動食のみの場合625円
- 2 特別食・・・患者の症状に応じて医師の食事箋に基づき、特別食を提供しています。
- 3 食堂加算・・・各病棟に基準を満たす食堂を備えております。

## 医療費明細書の発行に関する事項について

当院では、医療費の内容のわかる領収証及び個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、発行を希望される方については、明細書を無料で発行しますので、会計窓口にて、その旨お申し付けください。

# 特別の療養環境の提供に関する事項について

当院では、南病棟 1 階に特別室（個室）を 3 室備えています。

特別室料金は次のとおりです。なお、特別室料金は保険が適用されませんので、自己負担となります。

南 1 階病棟 個室 101 号室、 102 号室、 103 号室  
各室 1 日 2,200 円(税込)

## 施設基準の届出事項

- ・ 精神病棟入院基本料 15 対 1
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 看護配置加算（精神）
- ・ 療養環境加算
- ・ 精神科地域移行実施加算
- ・ 医療安全対策加算 1
- ・ 感染対策向上加算 3
- ・ サーベイランス強化加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算 1
- ・ 精神科入退院支援加算
- ・ 認知症病棟入院料 1
- ・ 認知症夜間対応加算
- ・ 検体検査管理加算 1
- ・ MRI 撮影 1.5 テスラ以上 3 テスラ未満
- ・ 廃用症候群リハビリテーション料Ⅲ
- ・ 呼吸器リハビリテーション料Ⅱ
- ・ 認知症患者リハビリテーション料
- ・ 認知療法・認知行動療法 1
- ・ 精神科ショートケア（大規模）
- ・ 治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- ・ 入院時食事療養費（Ⅰ）
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 障害者施設等入院基本料 10 対 1
- ・ 診療録管理体制加算 3
- ・ 特殊疾患入院施設管理加算
- ・ 看護補助加算（精神 2（50 対 1））
- ・ 精神科応急入院施設管理加算
- ・ 強度行動障害入院医療管理加算
- ・ 医療安全対策地域連携加算 1
- ・ 連携強化加算
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ データ提出加算 1 及び 3
- ・ 通院対象者社会復帰連携体制強化加算
- ・ 退院調整加算
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ CT 撮影(16 列以上 64 列未満)
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ
- ・ 運動器リハビリテーション料Ⅲ
- ・ 障害児（者）リハビリテーション料
- ・ 療養生活継続支援加算
- ・ 精神科作業療法
- ・ 精神科デイケア（大規模）
- ・ 医療保護入院等診療料
- ・ 食堂加算
- ・ 入院ベースアップ評価料 3 8

令和 7 年 4 月 1 日現在